

整理番号	施設長	係

横手市あさくら館（横手市総合交流促進施設）使用許可申請書

平成 年 月 日

横手市長 五十嵐 忠悦 様

住 所

申請者 団体名

氏 名

(電話番号 - -)

次のとおり使用したいので申請いたします。※太枠内をご記入ください。

使用目的			
使用日時	【一日のみ使用する場合】 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 () 午前 時00分 ~ 午後 時00分		
	【二日以上使用する場合】 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 ()、 日 ()、 日 ()、 日 ()、 日 () 午前 時00分 ~ 午後 時00分		
使用備品	机・椅子・座布団・お茶道具・その他 ()		
使用施設	<input type="checkbox"/> 交流大ホール <input type="checkbox"/> スタジオ2 <input type="checkbox"/> 洋室	<input type="checkbox"/> スポーツトレーニング室 <input type="checkbox"/> 調理実習室 <input type="checkbox"/> 和室1 (大:31.5畳)	<input type="checkbox"/> スタジオ1 <input type="checkbox"/> 工房・ボランティアルーム <input type="checkbox"/> 和室2 (小:20畳)
清掃責任者		集会者の人数	名
備 考	使用料	円	
		<input type="checkbox"/> 免除	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 営利
申請に関する注意事項 1 使用日の5日前までに申請書を提出のこと。 2 使用許可を受けた使用者は、条例の定めるところにより使用料は前納すること。 3 使用時間は、準備から後片付けまでの時間を含むものとする。 4 使用目的が次の内容に当てはまる場合は、使用を許可しない。 ○館内の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるとき。 ○建物又は器具を損傷するおそれがあるとき。 ○管理上支障があると認めるとき。 ○その他、市が使用を不相当と認めるとき。 5 災害などの理由により使用の許可を取り消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。			

横手市あさくら館（横手市総合交流促進施設）使用許可書

あさくら館の使用について、上記の申請者に対し、次の条件を付して、申請のあったとおり許可します。

横手市長 五十嵐 忠悦
(公印省略)

条件 使用の権利を譲渡または転貸してはならない。使用定員及び使用時間等を厳守すること。
上記注意事項を遵守し、係員の指示に従うこと。